資料４

令和７年度第１回沖縄県国土利用計画審議会諮問事項に係る結果報告

１　諮問（対面審議）

○日　　時：令和７年９月 10 日（水）14：15～15：45

○審議委員：13 名（濱元会長、具志堅委員、大田委員、小浜委員、傳田委員、宮里委員、川武委員
藤田委員、林委員、比嘉委員、津波古委員、吉田委員、川満委員）

○諮問事項：沖縄県諮問企第２号「沖縄県土地利用基本計画の変更について」

２　変更概要

○沖縄県土地利用基本計画の変更

・那覇広域都市地域の変更（拡大 8ha）

那覇市泊・新港臨港地区は、令和４年から同６年にかけて埋立竣工したことから、市街化区域に編入する予定であり、これに伴う都市地域の拡大。

・南風原町農業地域（縮小 12ha）、南城市農業地域（縮小 21ha）

南風原町照屋地区は、都市計画法に基づく那覇広域都市計画区域区分の変更に伴い市街化区域への編入及び南城市つきしろ地区は、都市計画法に基づく用途地域の指定を行う予定であり、これに伴う農業地域の縮小。

・沖縄中南部森林地域（拡大 3ha、縮小 1ha）

沖縄県では、県域を「沖縄北部」「沖縄中南部」「宮古八重山」の３つの計画区に区分して、森林法に基づき５年ごとに地域森林計画を策定している。令和７年度は「沖縄中南部地域森林計画」の樹立年度となっており、これに伴う区域編成にあわせた森林地域の拡大、縮小。

３　答申

○諮問事項に対し各委員から出された意見について、会長と事務局で調整し知事へ答申する旨了承され、会長と事務局で調整した結果、原案に異議がない旨を知事へ答申。

（令和７年 10 月８日付け沖国審第１号）

４　国土交通大臣意見聴取

○令和７年９月 17 日付けで国土交通大臣への意見聴取を開始し、同年 11 月 28 日付けで特段の意見のない旨の回答を得た。

（令和７年 11 月 28 日付け国不土第 67 号）

５　知事決裁

○国土交通大臣への意見聴取終了後、令和７年 12 月５日付けで知事決裁を経て土地利用基本計画の変更を決定。

６　公表

○決定した内容については、県土・跡地利用対策課ホームページ上で公表し、各市町村長及び県個別規制法所管課長あて通知を行った。